

## 租税特別措置等に係る政策の事前評価書

1	政策評価の対象とした租税特別措置等の名称	ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直し (地方税30)(固定資産税:外)
2	要望の内容	ホテル・旅館の用に供する建物に係る固定資産評価を実態に即したものに新たに見直す。
3	担当部局	健康局生活衛生課
4	評価実施時期	平成23年9月
5	租税特別措置等の創設年度及び改正経緯	—
6	適用又は延長期間	—
7	必要性等	① 政策目的及びその根拠
		② 政策体系における政策目的の位置付け
		③ 達成目標及び測定指標
		<p>《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》 ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直しにより、使用実態に即した税負担とする。</p> <p>《政策目的の根拠》 ホテル・旅館は、建物等の固定資産そのものが重要な商品であることから、顧客ニーズの変化を踏まえて、3～5年程度の周期で施設・設備の更新を行う必要があるとともに、顧客ニーズに合致しなくなった建物は経過年数が比較的短くても除却されるような状況にある。一方で、ホテル・旅館の用に供する建物に係る固定資産税に関しては、建築後、何年経過してもその評価額が下がらない等、使用実態に即したものとなっているとは言い難いことから、その評価を適正化する必要がある。</p> <p>なお、こうした措置を講ずることにより、ホテル・旅館の適正な事業活動が確保され、観光立国の推進にも寄与することとなる。</p>
		<p>基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する 施策大目標4 衛生的で安心・快適な生活環境を確保する 施策中目標5 生活衛生の向上・推進を図る</p>
		<p>《租税特別措置等により達成しようとする目標》 国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数 4泊 国内における観光旅行消費額 30兆円</p> <p>《租税特別措置等による達成目標に係る測定指標》 —</p> <p>《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》 国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数 実績値：2.31泊(平成21年度暫定値)</p>

			国内における観光旅行消費額 実績値：23.6兆円（平成20年度）	
8	有効性等	①：適用数等	—	
		②：減収額	—	
		③：効果・達成目標の実現状況	《政策目的の実現状況》(分析対象期間：)	—
			《租税特別措置等による効果・達成目標の実現状況》(分析対象期間：)	—
			《租税特別措置等が新設、拡充又は延長されなかった場合の影響》(分析対象期間：)	—
《税込減を是認するような効果の有無》(分析対象期間：)	—			
9	相当性	①：租税特別措置等によるべき妥当性等	実際の使用実態との乖離から生じている固定資産税の負担については、補助金等の他の支援措置にて解消できるものではなく、使用実態に即した形でホテル・旅館の用に供する建物に係る固定資産評価を見直すことは妥当性を有する。	
		②：他の支援措置や義務付け等との役割分担	—	
		③：地方公共団体が協力する相当性	—	
10	有識者の見解		—	
11	前回の事前評価又は事後評価の実施時期		—	

